

意見の概要及び意見に対する市の考え方

「第二次川越市地域福祉計画原案」につきまして、ご意見を募集したところ、1名の方から5件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>「5 計画の策定体制・方法」の中で市民調査を行っていますが、回収率が47.8%と低く参考にならないと思います。</p>	<p>母集団が多い場合の必要な標本数は、簡易的に、母集団の1%または$\sqrt{\text{母集団数}}$で導き出されとされており、今回調査の母集団数は18歳以上の約29万人でしたので、必要標本数は$\sqrt{29\text{万人}}=538$票となります。また、通常の標本調査では、回収標本数が1,000票は必要と考えられており、今回の有効回収数は1,387票でしたので、どちらも満たしており、今回調査は有効であると考えております。</p> <p>また、地域の課題や市民ニーズを把握し、計画に反映するため、市民調査のほかに、自治会や民生委員などへの団体等調査及び地域福祉エリアミーティング（ワークショップ）も実施しており、多くの意見を反映できたのではないかと考えております。</p>
<p>自治会が重要となってくると思われますので、市として自治会を存続させるための案を、考えなければなりません。</p>	<p>当計画の基本方針3の《行政等が取り組むこと》にありますとおり、地域コミュニティを形成する自治会、老人クラブなどの人が地域において中心的な役割を果たせるよう支援し、地域コミュニティの活性化を図れるよう努めてまいります。</p>

<p>問題提起できる人ならば問題ないのですが、自分からは相談しづらい、特に深刻な問題を抱えている人ほど相談しづらく、相談していいものかも分らないようなこともあると思います。そういう場合に問題を抱えている側が行動を起こすのではなく、問題に気付くような対策も必要だと思います。</p>	<p>当計画の基本方針3の《地域で協力して取り組むこと》にありますとおり、地域で孤立してしまう方をなくすため、地域のみなさんで協力し合い、見守りや声掛けを行っていただき、その中で問題に気づき、問題解決に導くことができればと考えております。</p> <p>また、地域における生活課題等を地域の方々と協力して解決していくため、地区別福祉プランを策定し、その推進を図っていただきたいと考えております。策定、推進にあたりましては、市及び社協でも協力、支援してまいります。</p>
<p>自助、共助、公助の相互連携を図るには、川越市内だけではなく、近隣市町村や住民が働いている会社などにも理解を求めなければなりません。</p>	<p>川越市のみならず、社会全体に地域福祉の考え方の普及、啓発を図っていくことが求められていると考えております。当計画の基本方針1にありますとおり、市ホームページなどで地域福祉を高めるための情報提供を行うなど、福祉の意識づくりに努めてまいります。</p>
<p>福祉か福祉じゃないか区別がつかないので、福祉窓口ではなく「何でも相談窓口」にした方がいいと思います。</p>	<p>策定委員会などでの検討の結果、すべての相談はもとより、ひとつの窓口で児童・高齢・障害の福祉の全分野に対応することでさえ簡単なことではないという結論になりました。そこで、福祉分野の相談を一旦受け、適切な担当に繋ぐ機能、また、複数の分野にまたがる窓口としての機能を果たす窓口として「福祉分野の一次相談窓口」を設置することとなりました。</p>